

2020年3月23日

「健康経営優良法人2020(大規模法人部門)」に認定 健康診断結果や労働時間等の指標の把握を評価

大東建託パートナーズ株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:佐藤功次)は、経済産業省および日本健康会議が共同で選定する健康経営優良法人認定制度において、3月2日、「健康経営優良法人2020(大規模法人部門)」に認定されました。

本制度における認定は、昨年に続き2年連続となります。今回は「健康診断結果等の指標の把握」、「労働時間・休職等の指標の把握」などの項目が評価されました。当社は今後も、2019年10月に制定した「大東建託パートナーズ健康経営宣言」のもと、健康経営を推進していきます。

■健康経営優良法人認定制度とは

健康経営優良法人認定制度は、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業などの法人を顕彰する制度です。

健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業、金融機関などから、「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として、社会的な評価を受けることができる環境を整備することを目的としています。

4回目となる今回は、「健康経営優良法人2020」として、「大規模法人部門」に1,481法人(うち500法人は「ホワイト500」に認定)、「中小規模法人部門」に4,723法人が認定されました。



■大東建託パートナーズの健康経営に向けた取り組み

● 定期健康診断および二次検査の受診率100%の継続

従業員一人ひとりが健康でいきいきと働き続けることができるよう、定期健康診断と1カ月以内の二次検査の受診を勧奨しています。その結果、定期健康診断と二次検査の受診率は100%を毎年維持しています。

● 労働時間の適正化によるワーク・ライフ・バランスの実現

月4回のノー残業デー実施や有給休暇取得の促進をすることで、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指しています。有給休暇は、毎月取得状況を開示するとともに、計画的付与を行うことで、当初の目標の取得率70%を大きく上回り、今期は80%以上の取得率となる見込みです。

● 健康教育を実施することで従業員のヘルスリテラシー向上を目指す

従業員のヘルスリテラシー向上に向け、社内イントラを用いた健康教育を実施しています。今年度の健康教育テーマは、健診データや従業員の要望より、「朝食における野菜摂取の推進」「乳がん早期発見の啓蒙」としました。今後も、従業員の健康課題や要望に即したテーマで継続的に健康教育を実施し、従業員のヘルスリテラシー向上を図ります。



<本件に関するお問い合わせ>

大東建託パートナーズ株式会社 人事部 健康経営課 TEL:03-5782-8752